

第 8 次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第 2 部第 1 章第 3 節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上）

1. 歯科医師

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

（現状）
 ○都における歯科医師数は、平成18年以降、概ね増加傾向
 平成28年16,639人 → 令和2年17,245人
 （うち、病院・診療所従事者数）
 平成28年16,107人 → 令和2年16,636人
 （人口10万当たり）
 平成28年122.1人 → 令和2年122.8人

（これまでの取組）

○歯科医師の資質向上等に向けた事業に対し支援
 ○歯科医師向けの研修の実施（障害者歯科医療（都立心身障害者口腔保健センター）、在宅歯科医療）

課題

- 口腔内細菌と糖尿病・虚血性疾患など全身疾患との関係が指摘されるなど、医師と歯科医師などの連携を強化していく必要
- 在宅での療養が進むなか、在宅歯科医療や障害者歯科医療に取り組む歯科医師の更なる確保が必要

今後の方向性（取組の概要を含む。）

- 口腔と全身との関係の観点から、周術期の口腔ケアや糖尿病患者の歯周病治療などにおいて、医科歯科連携を更に推進
- 障害者が身近な地域で定期的に歯科受診できるとともに、必要に応じて専門的な治療が受けられるよう、更なる人材育成を実施
- 在宅療養者のQOLを支える口腔ケアや摂食嚥下機能支援などについて研修会を引き続き実施し、在宅歯科医療に取り組む歯科医師を確保

目標

- 医科歯科連携の推進
- 障害者や在宅療養者への歯科保健医療の提供等、多様な歯科保健医療ニーズに対応できる体制の確保

想定する評価指標